

ひろ 広報

ふのはら

12月号

平成 30 年
(2018年)
No.476

森からの贈り物

。。。主な内容。。。

年末年始業務について	2
水道管凍結にご用心	9
平成 31 年 4 月からの保育所入所について	12
ジュニアスケート教室参加者募集	19

お知らせ

年末年始業務等のお知らせ

●村の施設のお休み●

施設名	期 間	問い合わせ等
役場	12月29日(土)～1月3日(木)	☎ 598-1011 ※役場には宿日直がおりますので、出生・婚姻・死亡等の届け出は受け付けます。
やまのいの里	12月29日(土)～1月3日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所 ☎ 598-0115 ・デイサービス ☎ 598-0085 ・児童館 ☎ 598-1261 ・福祉作業所 ☎ 598-1262 ・福祉けんこう課 ☎ 598-3121
		<ul style="list-style-type: none"> ・やすらぎの湯 ・温泉スタンド ・トレーニング室
図書館	12月27日(木)～1月4日(金)	☎ 598-1160
郷土資料館	12月28日(金)～1月3日(木)	☎ 598-0880
重要文化財小林家住宅	12月28日(金)～1月8日(火)	☎ 090-5543-0750 業務日は気候状況によって変更があります。
都民の森	12月29日(土)～1月3日(木)	☎ 598-6006

ショッピングストアかあべえ屋の年末年始の営業について

今年の年末は、12月30日(日)まで営業いたします。また、年明けは1月4日(金)から営業いたします。

12月29日(土) 営業時間 午前9時～午後8時

12月30日(日) 営業時間 午前9時～午後5時

12月31日(月)から1月3日(木)まで休業

1月4日(金)から通常営業 営業時間 午前9時～午後8時

ショッピングストア

かあべえ屋

問い合わせ先

企画財政課むらづくり推進係 519-9556

かあべえ屋 588-9601

都民の森非常勤職員募集について

業務内容 窓口案内業務（一般事務）
応募期間 12月6日（木）から12月28日（金）
募集人員 1名
勤務日等 月14日以内（土、日、祝日も勤務可能な方）
勤務時間 午前8時45分～午後5時15分
雇用内容 賃金等につきましては「下記の問い合わせ先」までご連絡を下さい。
提出書類 履歴書（市販の履歴書）
 なお、提出書類は檜原村役場 総務課 総務係（役場庁舎2階）へ平日午前9時から午後5時までに本人が持参し、申し込みを行って下さい。（郵送不可）

※詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

◎問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所 TEL 598-6006

思い出を語るロマンの杜 ひので斎場

【火葬業務】

年末 12月31日（月）まで
 年始 1月 4日（金）から業務開始

【式場利用】

年末 12月31日（月）の告別式まで
 年始 1月 4日（金）の通夜式から

公立阿伎留医療センターからのお知らせ

当医療センターは年末年始（12月29日（土）から1月3日（木））の期間、外来診療を休診とさせていただきます。本年は連休期間中の臨時開院は行いませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。なお、連休中の救急診療体制につきましては通常通り実施いたします。

◆年末年始の外来診療

日付	28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)
	診療	休診	休診	休診	休診	休診	休診	診療

◎問い合わせ先 公立阿伎留医療センター（地域医療連携センター） TEL 558-0321

お知らせ

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号
 〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
 TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
 E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
 消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
 自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代
 FAX 042-525-3302
 http://www.kousaikai.com



1月の人権・行政相談

日時 平成31年1月10日（木） 午後1時～午後3時
場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

1月の消費者相談

一人で悩まずご相談ください

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越し下さい。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることをお気軽にご相談ください。

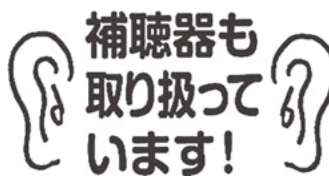
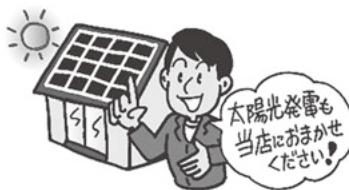
日時 平成31年1月10日（木） 午後1時～午後3時
場所 檜原村役場3階 住民ホール

秘密厳守

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談下さい！



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん

アコス ACOS 三十三電気 五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL (042) 596-1326 TEL (042) 597-2250
FAX (042) 596-2514 FAX (042) 597-2253

国民健康保険・後期高齢者医療加入の皆様へ 接骨院・整骨院は適正に受診しましょう

接骨院・整骨院の柔道整復師の施術を受ける場合、健康保険が使えるものと使えないものが定められています。

健康保険が使えるもの

下記のような場合は、健康保険から「療養費」として費用の一部が柔道整復師へ支払われますので、自己負担分（一部負担金）のみを支払うことで施術を受けられます。

- ・急性または亜急性（急性に準ずる）による外傷性の打撲、捻挫、挫傷（肉離れなど）
- ・骨折・脱臼（応急手当を除き、医師の同意が必要）

健康保険が使えないもの

下記のような場合は、健康保険の対象ではありませんので、費用は原則全額自己負担になります。

- ・日常生活やスポーツなどにおける単純な疲労や肩こり、腰痛、筋肉疲労など
- ・病気（神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎・ヘルニアなど）によるこりや痛み
- ・工作中や通勤途中に起きた負傷（労災保険からの給付になります）

接骨院・整骨院にかかる際の注意点

- ・負傷原因を正確に伝えてください。
- ・病院での治療と重複はできません。
- ・施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診断を受けてください。
- ・領収書は必ずもらいましょう。（施術日及び内容の記載があるもの）
- ・療養費支給申請書の内容を確認してから、委任欄に署名をしてください。

※療養費支給申請書は、被保険者が柔道整復師に健康保険への請求を委任するものです。
負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、必ずご自身で署名または捺印しましょう。

医療費の適正化にご協力ください

医療費は、みなさまの保険税（料）などから支払われます。みなさま一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線116・119

～今月の納期～

- ・国民健康保険税第6期
- ・介護保険料第6期
- ・後期高齢者医療保険料第6期

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-26)第111726号

 ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513

FAX 042-598-0047

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料は口座振替がお得です！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または最寄りの年金事務所へお申し出ください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL0428-30-3410

後期高齢者医療保険料が年金から引き落としされている方へ

申請により、平成31年4月から納付方法を年金引き落としから口座振替に変更できるようになります。

●対象となる方

- ①平成31年2月以降も引き続き年金から保険料が引き落としされている方
- ②平成30年4月以降に75歳になられた方

●申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・振替口座の預金通帳
- ・通帳のお届け印

●申請期日

平成31年1月25日（金）まで

※期限を過ぎて申請された場合は、6月以降の変更となります。



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム

株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

土地の現況に変更はありませんか

固定資産税については評価の均衡化・適正化を図るため、納税通知書に課税明細書を添付することにより現況課税に努めておりますが、地目等で現況と相違のあるところが見受けられます。

新たに家屋が建ったことによる畑や原野から宅地への現況地目変更等、家屋調査時にこちらで把握できるものもありますが、宅地から畑や雑種地へ現況が変わった場合や、空き家を住居として他人に貸し出した等、把握が困難なケースもございます。

ご自分の所有している土地で現況に変更がないかご確認いただき、変更がある場合には、お手数ですが村民課税務係までご連絡ください。

なお、固定資産税の賦課期日は1月1日ですので、来年になってからご連絡いただいても、課税を変更できない場合がございますのでご注意ください。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112・117

東京都と都内区市町村からのお知らせです 事業主の皆さま 東京都では個人住民税の 特別徴収を徹底しています!

特別徴収とは?

従業員の方の個人住民税は、事業主の方が従業員の方に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく「特別徴収」が原則となっています。

※従業員が常時10人未満の場合は、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができる「納期の特例」の制度があります。

特別徴収のメリット

特別徴収にさせていただくと、所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間がいりません。

■詳しくはホームページをご覧ください。

東京都 特別徴収

検索



個人住民税PRキャラクター
ぜいきりん

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 114・117

都税事務所からのお知らせ

12月はオール東京滞納 STOP 強化月間です

都と区市町村では、安定した税収確保と納税の公平性確保を目指して、毎年12月を「オール東京滞納 STOP 強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、捜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。詳細は、下記問い合わせ先へ

◎問い合わせ先 主税局徴収部個人都民税対策課
TEL 03-5388-3039

年末年始における窓口業務のご案内

都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での都税の申告・納税・証明等の事務の取扱いは、年末は12月28日(金)まで、年始は1月4日(金)からとなります。

12月29日(土)から1月3日(木)までの間に申告書・申請書を提出する場合は、都税事務所・都税支所などに設置している「申告書等受箱」をご利用ください。

◎問い合わせ先 八王子都税事務所総務課
TEL 042-644-1112

環境・下水

西秋川衛生組合年末年始の 持ち込みごみの受入れについて

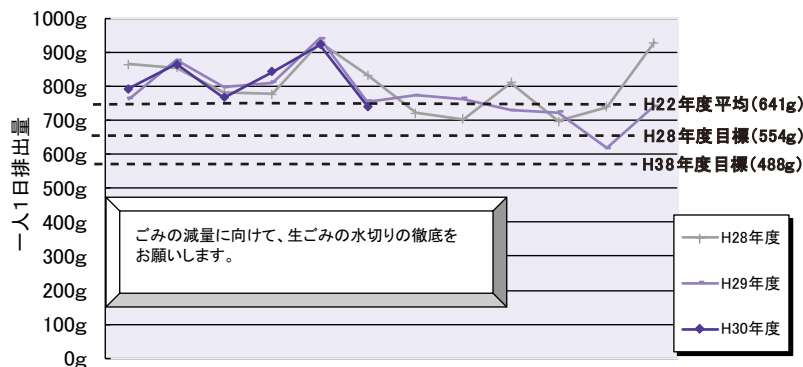
年末年始は、大変混雑が予想されます。ごみ収集車との混乱を避けるため、受入れを次のように行います。

- ・年末は、**平成30年12月25日(火)午後4時まで**
- ・年始は、**平成31年 1月 7日(月)午前9時から**
- ・持ち込みができるのは、**可燃・不燃・粗大ごみ**で、それぞれを分別して持ち込んでください。
(資源や有害ごみ、事業所のごみ等は、持ち込むことができません。)
- ・詳しくは、西秋川衛生組合ホームページ (<http://www.nishiakigawa.or.jp/>) または、直接電話でお問合せください。

◎ 問い合わせ先 西秋川衛生組合 TEL 042-596-4418
株たかお環境サービス TEL 042-519-9362

一人1日ごみ排出量 (資源を除く)

一人1日ごみ排出量 (資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。

- 資源になる物は必ず資源へ!
- 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを!

目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

〈広告〉

(株)武田組 工事のお知らせとお願い



工 事 名 : 入間白岩林道改良工事
 工 事 場 所 : 東京都西多摩郡檜原村倉掛地内
 (入間白岩林道入口(倉掛側)から661m間)
 工 事 期 間 : 平成30年10月下旬から平成31年3月下旬まで
 工 事 時 間 : 午前8時から午後5時まで(日曜日は除く)
 発 注 者 : 東京都産業労働局森林事務所
 施 工 者 : 株式会社 武田組 (TEL 042-598-6011・FAX 042-598-6520)

入間白岩林道の工事のお知らせ

日頃より東京都の森林土木工事にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。現在、入間白岩林道で工事を行っております。

工事中は、何かとご不便をおかけすることと存じますが、何卒ご協力の程お願い申し上げます。

※工事期間の工事時間中は、通行止めとなりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

水道管凍結にご用心！

水道管は、寒い日が何日も続いたり、外気温が氷点下4℃以下になったりすると凍結が起こります。水道管が凍結すると管が破裂し、水が漏れて日常生活に支障をきたし、高額な修理費用がかかります。みなさんのご家庭の水道管防寒対策について、もう一度見直しをしてみましょう。

○水道管を保温しましょう。

屋外の水道管は、発泡スチロール保温筒や毛布などを巻きつけて水が入らないようにして保温しましょう。水道管凍結防止帯（電熱帯）を巻いて保温すると効果的です。

○水抜きは、確実にいきましょう。

水抜栓のあるご家庭では寝る前に水抜栓を操作し水道管の水を抜いて下さい。

○水道管が凍結してしまったら

凍った部分にタオルや布をかぶせ、その上からゆっくり「ぬるま湯」をかけて下さい。熱湯を急にかけて水道管や蛇口が破裂することがありますので十分注意して下さい。

○水道管が破裂した時は

村に登録してある指定給水工事店へ連絡して修理して下さい。

自動凍結防止用コマ



凍結防止用コマで蛇口の凍結を防止できます！！

写真の自動凍結防止用コマは、周辺の温度を感知し、温度が下がると蛇口が自動で開弁し少量の水を排水させ凍結を防止します。また、温度が上がると自動で閉弁し水を止めます。

価格は約3,000円前後です。

詳しくは産業環境課生活環境係までお問い合わせ下さい。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 120・127

積雪時の除雪について

積雪時における除雪については、多くの方が利用する都道を優先的に行っており、村道や生活道（林道や農道を生活の為に利用している道）については、都道の除雪が終了した後に行うこととなります。

都道や村道及び生活道で、除雪のための機械が通れる所については、除雪が出来る機械を所有している業者が、地域を分担して、効率的に除雪を行うようにしておりますが、除雪が行われる時間が前後することや積雪時の量や回数によっては、除雪作業工程が変化することがございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、道路の状況等によっては、村で除雪が出来ない地域もございますので、住民の皆様をお願いしているところですが、除雪を行った際には、自治会ごとのご報告をお願いいたします。

なお、融雪剤については、12月初旬に各地区に配布する予定ですので、不足した場合等については、産業環境課建設係までご連絡をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課建設係 内線 125

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

●村内5ヶ所

測定日	天候	小学校		中学校		都民の森		ひのほら保育園		やすらぎの里 児童館グラウンド	
		空間線量 (μSv/h)	地面から 高さ1m	地面 5cm	空間線量 (μSv/h)	地面から 高さ1m	地面 5cm	空間線量 (μSv/h)	地面から 高さ1m	地面 5cm	空間線量 (μSv/h)
10月15日	雨	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.08	0.08	0.08	0.09	0.09

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23 μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)

使用測定器：シンチレーション式サーベイメータ
RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

西秋川衛生組合及び秋川流域斎場組合における 競争入札参加資格審査申請の受付について

西秋川衛生組合及び秋川流域斎場組合の一部事務組合において下記のとおり、平成31・32年度建設工事等の競争入札参加資格審査申請の受付を実施します。

期間 平成31年1月15日(火)から1月31日(木)まで(必着)

提出方法 郵送(宅配便を含む。)

提出書類 組合独自様式(様式は、各組合ホームページからダウンロードしてください。)

問い合わせ先 ・西秋川衛生組合 担当：事務局管理係

住所：〒190-0154 あきる野市高尾521

電話：042-596-4418 URL：<http://www.nishiakigawa.or.jp>

・秋川流域斎場組合 担当：事務局庶務係

(ひので斎場) 住所：〒190-0182 日の出町平井3092

電話：042-597-2131 URL：<http://www.gws.ne.jp/home/akisai/index.htm>

平成31・32年度公立阿伎留医療センター 建設工事等競争入札参加資格審査申込書の受付について

平成31・32年度建設工事等の入札に参加を希望する方は、下記により競争入札参加資格審査申込書を提出してください。

受付期間 平成31年1月15日(火)から1月18日(金)

受付時間 午前9時から11時まで

受付場所 公立阿伎留医療センター 2階 第2会議室

提出書類等 独自様式(当センターホームページ上の様式を印刷し記入のこと。)

※詳しくは<http://www.akiru-med.jp/kigyoudan/keiyaku>をご参照ください。

◎ 問い合わせ先 阿伎留病院企業団財務課用度係 TEL 042-558-0321 内線 2507・2508

下水道接続のための助成制度について

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、補助対象者に対し、汲み取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行うものです。補助金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。詳しくは担当までお問い合わせください。

なお、高齢者のいる世帯に対する給付制度もありますので、高齢者に関することは福祉けんこう課福祉係(598-3121)までお問い合わせください。

◎ 補助金の対象

種 別	金 額
(1) 生活保護法第11条第1項に規定する生活扶助を受けている者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の全額 (ただし、1改造工事30万円以内とする。)
(2) 居住者全員が檜原村税賦課徴収条例第24条第1項第2号(障害者、未成年者、寡婦又は寡夫等で前年の合計所得金額が125万円以下の者)に該当することにより村民税が非課税であり、かつ資金の調達が困難であると村長が認めた者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の2分の1の額 (ただし、15万円を限度とする。)

◎ 融資のあっせん

種 別	融資あっせんの金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	改造工事1件につき50万円 (ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受ける場合は、50万円以内で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。)
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	大便器1個につき15万円 (ただし、150万円を限度とする。)

◎ 利子補給

種 別	利子補給の金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	上表(イ)の融資あっせんの金額に対して4分の3の額
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	上表(ロ)の融資あっせんの金額に対して2分の1の額

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

環境
下水道

下水道を供用開始した区域のご家庭は お早めに下水道への接続を…

下水道を使用できるようになった区域のご家庭は、3年以内に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事(下水道接続の水洗便所改造資金)の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

▽平成28年6月に供用開始した区域…下川乗・上川乗・上平・笛吹・樋里の各地区の一部

▽平成29年6月に供用開始した区域…数馬地区の一部

▽平成30年6月に供用開始した区域…数馬地区の一部

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

福祉・けんこう

平成31年4月からの 保育園入所申込・継続について

平成31年4月からの入園児の募集を、下記のとおり行います。

また、現在入所している園児の方について、来年度以降も継続を希望される場合は現況届を提出してください。

◎ひのほら保育園

保育の必要性のある児童がいる方で、ひのほら保育園へ入所を希望される方は、やすらぎの里内福祉けんこう課・役場村民課・ひのほら保育園に申込書がありますので、必要事項を記入のうえ福祉けんこう課にお申し込みください。

なお、現在ひのほら保育園に在籍しており、平成31年度以降も継続して在園を希望する方につきましては、現況届の提出をお願いいたします。(現況届は個別に郵送いたします。)

退園を希望する方は、退園届を提出していただく必要がありますので、お早めにお知らせください。

◎村外の保育園

在勤又は通勤経路等で村外の保育園を希望される方は、協議が必要となるため、お早めに下記までご連絡ください。

- ・受付期間 平成30年12月3日(月)～12月21日(金)
- ・定員 45名(ひのほら保育園)
- ・提出書類 【新規申込】支給認定書兼保育所入所申込書・印鑑・就労証明書
【継続】支給認定現況届・印鑑・就労証明書

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 598-3121

風しん抗体検査対象者の拡大について

風しんの流行を受け、風しん抗体検査の対象を下記のとおり拡大します。

風しんは、風しんに対する十分な免疫を持たない女性が妊娠中に風しんにかかると、母体から胎児に感染し、胎児が先天性の心疾患、白内障、難聴等の病気(先天性風しん症候群)にかかる恐れがあります。その対策のために、風しんの免疫が保持されているかどうかを確認する検査です。

★風しん抗体検査ができる方

- ・村内在住で19歳以上の妊娠を希望する女性で、風しん抗体検査を希望する女性。
- ・村内在住の妊婦の同居家族
- ・村内在住の19歳以上の妊娠を希望する女性の同居家族

★検査期間

平成30年12月3日(月)～平成31年3月29日(金) 土日祝日を除く平日

★検査できる場所

檜原診療所

★検査にかかる費用

無料



◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 598-3121

乳幼児歯科健診のお知らせ

生後10ヶ月から就学前までのお子さんは、一人につき年に2回（概ね半年に一度）、個別で歯科健診を受けることができます。大切なお子さんの歯を虫歯菌から守りましょう！

- 内 容** 歯科医による口腔診査、歯科衛生士による歯みがき指導。
日 時 予約制となっております。事前のお申込みが必要です。
場 所 檜原診療所 歯科
申し込み先 檜原診療所歯科へ直接お電話 ☎598-0082

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 598-3121

ひとり親家庭等医療費助成制度の 現況届について

現在、ひとり親家庭等医療費助成制度を受給している方で、引き続き医療証の交付を受けるには現況届の提出が必要です。**提出期限は12月14日（金）**です。期限内に提出していただけない場合、平成31年1月以降、医療証の交付が受けられなくなることがありますので、必ず提出してください。

なお、次の場合は現況届とは別に届出が必要となります。

- ひとり親でなくなった時
- 住所が変わった時
- 勤務先や加入医療保険が変わった時
- その他申請の内容が変わった時

現在、医療証をお持ちでないひとり親の方で、次の条件を満たしている場合、制度の対象となる場合がありますので新規に申請してください。

- 18歳未満の児童がいる方
- 生活保護の対象でない方
- ひとり親本人、なおかつ同居の親族の所得が別表の限度額以内の方

※申請書はやすらぎの里内福祉けんこう課福祉係にあります。

ひとり親家庭等医療費助成制度所得限度額

（単位：円）

扶養親族等の数	ひとり親家庭の母又は父及び養育者 (孤児以外を養育)	配偶者・扶養義務者及び養育者 (孤児等を養育)
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円
3人	3,060,000円	3,500,000円
4人	3,440,000円	3,880,000円
5人	3,820,000円	4,260,000円
6人以上	1人あたり380,000円を加算した額	1人あたり380,000円を加算した額

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 598-3121

12月の 精神保健巡回相談

【日時】 12月10日（月）
午後2時～午後4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、
専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じ
ます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

12月・1月の 栄養相談

【日時】 12月19日（水）
1月9日（水）
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事
療法などについて、管理栄養士・保健師がご相
談に応じます。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

ヘルシ～ 栄養教室 ひのほらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのほらいふ」を行います。
みなさんが健康で豊かな生活を実現していけ
るよう、健康に関する正しい情報をお伝えする
場、正しい食生活を身に付けていただく場とし
て、今年度5回目のテーマは「高血圧」です。ぜひ、
ご参加ください。

対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいた
だけます（定員12名です。12月21日（金）
までにお申込みください）。

日時 1月16日（水）
午前10時～午後1時

場所 やすらぎの里 保健センター

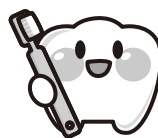
歯周疾患検診の お知らせ

いつまでも自分の歯でおいしく食べ続け、健
康的な生活を送るためにも、若いうちからの歯
周病予防が大切です。平成31年3月までに歯周
疾患検診を是非お受けください。

対象者 平成30年度中に20・25・30・35・40・
45・50・55・60・65・70歳になる方。
*対象の方へは受診券を送付してお
ります。

申込方法 檜原診療所歯科に直接お電話でお申
込みください。

☎598-0082



◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 598-3121

檜原村ファミリー・サポート・センター事業 登録会員募集

この事業は、子育ての手助けが必要な方（利用会員）と子育てを手伝ってくださる方（協力会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。

下記のとおり会員を募集しますので、希望される方は子ども家庭支援センターまでご連絡ください。

会員の種類・資格

○利用会員（子育ての手助けが必要な方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で概ね生後6か月から小学校4年生までの子どもを持つ保護者

○協力会員（子育てを手伝ってくださる方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で20歳以上の健康な方

○両方会員

利用会員と協力会員の両方を兼ねてできる方

活動内容

- ① 保育施設まで子どもの送迎をする。
- ② 保育施設の保育開始前や終了後、子どもを預かる。
- ③ 学校の放課後または児童館終了後、子どもを預かる。
- ④ 保護者等の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
- ⑤ 冠婚葬祭や子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- ⑥ その他

*子どもを預かる場合は、原則として協力会員の自宅で行う。

*支援活動は、早朝、夜間にわたることもありますが、原則として子どもの宿泊は行わない。



福祉・
子育て

報酬基準

平日	午前7時から午後7時	1時間あたり 700円
	上記以外	1時間あたり 900円
土・日・祝日	終日	1時間あたり 900円

会員になるには

子ども家庭支援センター（やすらぎの里内）にあります入会申込書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。特別な資格などはありませんが、会員の方が安心して育児に関する相互援助活動が行えるよう、センターでは会員を対象に育児に関する知識・技術を身につけるための講習会を実施する予定です。

◎ 申し込み先 檜原村子ども家庭支援センター（やすらぎの里内） Tel 598-3122

総合がん検診（個別検診）について

5月に実施した総合がん検診（集団検診）を受診していない方、および日の出ヶ丘病院での総合がん検診（個別検診）を受診していない方は、檜原診療所で総合がん検診（個別検診）を3月末まで受けることができます。

★申込期間

平成31年3月15日（金） 土日祝日を除く平日

★検査できる場所

檜原診療所

★検査にかかる費用

無料



◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 598-3121

巡回型介護予防教室のご案内

村内の高齢者活動団体等へ運動指導や生活習慣についての指導を行う講師を派遣します。運動機能向上のためのトレーニング方法や正しい生活習慣の習得について学ぶことで、自分自身の体との付き合い方を考える機会になると思います。

日時、場所は相談に応じます。講師派遣は無料ですのお気軽にお申込みください。

◎ 申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 598-3121

医療従事者の皆さんへ

医師法等により12月31日現在の届出が必要です。医師・歯科医師・薬剤師は届出票を、保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士は業務従事者届を提出して下さい。

締切：1月15日（火）までに保健所へ。

届出用紙は都内保健所にあります。

◎ 問い合わせ先 福祉保健局医療人材課 TEL 03-5320-4517
薬務課（薬剤師のみ） TEL 03-5320-4503

子ども家庭支援センターは 家族みんなが笑顔で過ごせることを応援します。

『わがまま』と『イヤイヤ期』・・・エピソード2

子どもたちが大きくなる過程で必要なことは、まず「自分がどうしたいか」を知り、それを表現することです。その表現が時に『わがまま』と捉えられます。

赤ちゃんは自分の欲求を泣くことでしか表現することができません。それから少し大きくなってきて言葉が分かるようになってくると、お母さんの言う通りにしなくなる時期がきます。

たとえば、公園で遊んでいて「そろそろ家に帰ろう」とお母さんの声に子どもがイヤイヤをして「まだ遊びたい」と表現をします。『イヤイヤ期』ですね。

『イヤイヤ期』は親や周りのおとなが言うことやすることに「それは違う」と表現し、そうすることでどんなことが起こるのか、どう受け止められるのか、経験する時期です。

お母さんは「まだ公園で遊びたいのね」と子どもの「それは違う」という気持ちを受け止めて、「また来ようね、今日はもうご飯の時間だから帰ろうね」と今はどうすべきか伝えます。

『イヤイヤ期』の子どもは、相手や周りの状況を配慮せず自分の欲求を表現します。これはわがままとも言えます。『イヤイヤ期』の子どもが言いたいのは「イヤ」だということではなく、単に「違う」ということを表現していると捉えると良いようです。

相手や周りの状況を配慮しながら、上手に自分の欲求を表現できる子どもに育つよう、工夫しながら子育てができるといいですね。

(参考文献:「やっていいこと・悪いこと」がわかる子の育て方)

今回は、『上手に自己主張する力』についてお伝えします。



こちら包括支援センターです！！

～ヒートショックにご注意を～

ストーブやコタツなどの暖房製品が手放せない、この季節。ヒートショックという言葉はご存知でしょうか！？「ヒートショック」とは、急激な温度変化により血圧が上下に大きく変動することで起こる健康被害をいいます。心筋梗塞や失神、脳梗塞や不整脈を起こすことがあり、入浴中に失神して溺れて死亡する場合があります。12月から1月にかけては夏に比べ、入浴中に心肺機能停止となる人が急増します。ヒートショックの危険性が高い人はご高齢の方、高血圧症や糖尿病、脂質異常症の持病がある方といわれています。

☆ヒートショック 予防策☆

- 1、脱衣所や浴室を温める
- 2、シャワーを使って湯をためる
- 3、夕食前や日が落ちる前に入浴
- 4、飲酒后・食事直後の入浴を避ける
- 5、お湯の温度は41度以下に設定
- 6、可能であれば独りで入浴しない



◎ 問い合わせ先 榎原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） TEL 598-3121

教育・文化

高等学校等通学費 補助金交付申請について

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行っております。

○補助対象者

村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者

○申請書類

- ①檜原村高等学校等バス通学費補助金交付申請書
- ②案内図（自宅からバス停まで）
- ③在学証明書又は生徒証（顔写真付）
- ④口座振込依頼書（平成30年度1・2学期分を申請している方で口座振込先に変更がない方は省略できます。）
- ⑤請求書

○補助金の交付方法

口座振込（口座がない場合は教育委員会の窓口で受取りになります。）

3学期分の交付申請の期間は**平成31年1月4日(金)～31日(木)**です。必ず期限内に申請を行ってください。申請書は平成30年度2学期分を申請された方には送付してありますが、教育委員会窓口でも配布しています。

◎ 問い合わせ先 教育課 学校教育係 内線 223

平成31年成人式のお知らせ

成人者の門出を祝し、檜原村成人式を実施いたします。成人を迎えられる方には、案内状を送付いたしますが、該当する方で12月7日（金）を過ぎても案内状が郵送されない方は、檜原村教育委員会社会教育係までご連絡下さい。

◎**対象者** 平成10年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた方。

※現住所が村外であっても、村内中学校を卒業された方であれば出席可能です。また、村内小中学校に在学歴があれば、出席可能ですのでお申し出ください。

記

期 日 平成31年1月14日（月・祝）

時 間 午前10時～

場 所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 教育課 社会教育係 内線 226

平成30年度ジュニア育成事業 ジュニアスケート教室参加者募集!!

長野オリンピック開催時に使用したスピードスケートリンク（エムウェーブ）半面を貸し切り、インストラクターからスケート講習を受け、その後自由滑走ができるように指導いたします。

近年、スケートをする機会も少なくなってきました。ぜひこの機会に、ジュニアスケート教室にご参加いただき、長野オリンピックスピードスケート競技で使用したスケートリンク「エムウェーブ」で滑走してみませんか!! たくさんのご参加をお待ちしています。

また、スケート教室当日に参加する子ども達の面倒を見てくれるボランティアも募集いたします。ぜひ、保護者等のみなさまのご協力もお願いいたします。

記

- ◆日 時 平成31年1月26日（土）役場出発 午前7時
- ◆場 所 長野県長野市 エムウェーブ（長野オリンピック スピードスケート 競技開催会場）
- ◆主 催 檜原村体育協会、（財）東京都体育協会、東京都
- ◆主 管 檜原村体育協会
- ◆対 象 者 村内在住の小学1年生～高校3年生 保育園児（年少・年中・年長）参加には保護者等同伴が必要です。
- ◆募 集 人 員 60名程度
- ◆参 加 費 1,000円（入場料、靴ソックス代、昼食代、交通費等込み）（スケート教室当日に集金いたします。）
- ◆内 容 午前7時檜原村役場出発 大型観光バスにより長野自動車道 長野ICより20分程度
午前11時からスケート講習会を行い、午後には自由滑走。
午後7時頃檜原村役場到着予定。（案）
- ◆申 込 期 間 平成30年12月20日（木）午後5時まで
- ◆申 込 先 檜原村教育委員会 社会教育係 TEL：598-1011
※檜原村教育委員会窓口に、参加申込書が用意しておりますので、必要事項記載の上、お申し込み下さい。

教育・文化

協力農家さま募集中 檜原村観光協会

一般社団法人 檜原村観光協会では檜原村からの委託を受けて、村民の皆様のご協力をいただき、農作業の支援や体験ができる【農業交流イベント】を企画・実施しています。

「忙しくて畑作業がなかなかできない」「若い人に手伝ってもらいたい」など支援が必要な方、農業の知恵を伝えたい方、ぜひ一度観光協会へお気軽にご連絡ください。

〔2018年度冬の予定〕

●援農プログラム（ボランティア活動や農業を学びたい方向け）

- ・ゆずの収穫
- ・こんにゃく芋の収穫
- ・落ち葉拾い
- ・イタヤカエデの樹液採取

●体験プログラム（農業体験や自然を楽しみたい方向け）

- ・ゆずジャムづくり
- ・もちつき大会
- ・たくあん漬け

※詳細は確定次第、観光協会 WEB サイトで順次公開します。

協力農家さん、
募集中じゃが。



檜原村観光協会 WEB サイト

檜原村観光協会

検索



◎ お問い合わせは 檜原村観光協会 事務局 まで TEL 598-0069 メール info@hinohara-kankou.jp

払沢の滝冬まつり 氷瀑クイズ

今年度の払沢の滝冬まつりも「氷瀑クイズ」の開催が決定しました。正解者には賞品として檜原村特産品等が贈られます（正解者多数の場合は抽選）。奮ってご応募ください。

問題

平成31年1月1日～2月28日の期間中、払沢の滝が最大結氷する最初の日は何月何日でしょう？

応募方法

応募ハガキにクイズの答え、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記して下記宛先までお送りください。※応募ハガキは檜原村役場、やすらぎの里、檜原村観光協会、檜原都民の森、協会会員店舗に設置します。

宛先

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村403 檜原村観光協会「氷瀑クイズ」係

締切日

平成30年12月31日（当日消印有効）



◎ 問い合わせ先 檜原村観光協会 Tel 598-0069

商工会主催・国分寺 『創業塾』（5日間コース）受講者募集

起業に興味がある方や起業して間もない方を対象に、多彩な分野で活躍する専門家が講師となり、起業に必要な基礎知識や実務ノウハウまで、体系的に学べるセミナーを開催します。

先輩起業家の体験談や、日本政策金融公庫・東京信用保証協会の現役実務担当者から見た融資のポイント等、実践的で役立つ内容満載です。ぜひご参加ください。

- ◇日程 平成31年1月19日（土）・26日（土）・2月2日（土）・9日（土）・16日（土）5日間
- ◇時間 午前10時～午後4時30分（12:30～13:30は昼食休憩）
- ◇会場 東京都労働相談情報センター 国分寺労政会館 4階第5会議室（〒185-0021 東京都国分寺市南町3-22-10）
- ◇受講料 1人5,000円（全5回分、テキスト・資料代込み）
- ◇定員 40名（先着順）
- ◇対象 起業に興味がある方・起業して間もない方
- ◇申し込み・問い合わせ あきる野商工会へ電話042-559-4511にてお申込みください。

平成31年度 公立阿伎留医療センター職員募集

- 募集職種 一般事務（常勤）
- 業務内容 医療センターでの総務、財務、医事のいずれかの業務全般
- 募集人員 若干名
- 応募期間 平成30年12月3日（月）から12月14日（金）まで（土日除く）午前9時から午後5時まで
- 採用予定日 平成31年4月1日

※その他詳細は当医療センターホームページをご覧ください

所在地 東京都あきる野市引田78番地1（JR五日市線「武蔵引田駅」下車徒歩8分）

◎ 問い合わせ先 事務部総務課人事係 042-558-0321(代) 内線2502 e-mail:jinji@akiru-med.jp

つながり ささえあう みんなの地域づくり 平成30年度 歳末たすけあい地域福祉募金のお願い

1. 目的

歳末たすけあい運動は、地域の要援護者のための募金として例年実施され、支援を必要とする方への見舞金として配分されてきました。

現在、少子・高齢社会の進展とともに、福祉に対する要望は一層複雑、多様化し、今後いかに対応していくかが大きな課題となってきています。住民の抱える要望は、単なる経済的援助から普遍的な在宅福祉サービスの供給へと移行してきており、本運動に求められる役割も大きく変わりつつあります。

この歳末たすけあい運動は、このような状況に対応し見舞金の配分に加え、在宅福祉サービスを推進する事業にも取り組み、幅広い地域福祉活動を充実し、福祉のむらづくりの推進を図ることを目的としています。

2. 募金目標額 1世帯「1,000円以上」のご協力をお願いします。

3. 募金期間 平成30年12月1日（土）より平成30年12月21日（金）

4. 募金協力団体 檜原村自治会連合会（近日中に自治会役員の方が各世帯にお伺いすると存じますが、その節は皆様方のご理解あるご協力をお願い申し上げます。）

5. 主唱者 東京都共同募金会 東京都社会福祉協議会

6. 後援 檜原村 檜原村民生児童委員協議会

【個人情報取扱について】

- 募金に伴う、募金者の氏名・住所・金額等の内容は、本事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
- 募金者の氏名・自治会・金額を本会広報誌において掲載し、公表しますので、ご承諾を願います。

募金の使いみち 皆様からお寄せいただいた募金は

見舞金として次の方々へ配分いたします。

- 経済的に困窮している世帯へ
- 障がい者の方へ
- 障がい者の介護者方へ
- ねたきり高齢者の介護者へ

地域福祉活動費として次の事業に使わせていただきます。

- ひとり暮らしのお年寄りへの「おせち料理」
- ねたきりのお年寄りへの「介護用品」
- ひとり親家庭への「クリスマスケーキ」
- ふれあいサロンの運営
- その他の福祉活動



◎ 実施団体（お問合せ先） 檜原村社会福祉協議会（やすらぎの里内） TEL 598-0085

2019年4月1日から 働き方改革関連法が順次施行されます！

※改正法の詳細は東京労働局HP



働き方改革

をご覧ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

青梅監督署・ハローワーク青梅にも関係資料がございます。

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.30



左から小川豪、佐藤瑞恵、細貝和寛、松岡賢二

ほそかい かずひろ
細貝 和寛 (神戸在住)

あっという間に祭りの秋が終わり、薪風呂の季節になってきました。火に関連したことと言えば、10月はもう今となってはなくなりつつある山の暮らしとして炭焼きを体験してきました。小沢の方が講師となり、毎年同じ時期に都民の森で開催されている体験教室で、自分自身でも檜原村の”暮らし”を伝えるお土産や体験としても残していきたい技術文化と考えているので、今後炭焼き窯作りからやれるように、学んでいきたいと思います！



「炭焼き体験」

おがわ つよし
小川 豪 (上元郷在住)



文化財は保存から活用の時代へ！

10月上旬、おがツでは教育委員会のご理解を得て、藤倉地区の有志団体「大杉の会」ご協力のもと、小林家住宅での宿泊エコツアーを初開催することができました。また以前より私の地元である立川と檜原村をつなげたいと思い密かに動いていたのですが、立川で廃校になった小学校を管理運営する団体さんにご賛同いただき、月一の朝市・フリーマーケットでの特産品販売を始めることになりました！そしてこれを機に、立川の友人らと「ひのはリズム」(「檜原村」に「イズム」をつけた造語)という団体を結成！今後継続的に檜原村の地域振興につながる活動を展開していきたいと思います！！

まつおか けんじ
松岡 賢二 (小岩在住)

この原稿を書いているのは10月下旬。秋晴れの気持ち良い日が続いています。畑の作物も順調に育っています。実験的にお盆過ぎに植えてみたじゃが芋は、種芋が腐ったり台風で倒れたり大変でしたが、何とか元気に育っています。ソバや冬野菜も9月の長雨のせいか成長が遅れていましたが、最近の秋晴れの良い天気のお蔭でしっかり育ってきました。週末には檜原に家族や友人、仲間を呼んで畑仕事を楽しんでます。収穫が楽しみです。



下川乗で盆明けに植えたじゃが芋

さとう みずえ
佐藤 瑞恵 (和田在住)



「食欲の秋」

せめて朝は窓を開けて換気を心がけている私には、寒い！という嘆きが発生している今日この頃。すっかり冬が近づいていますね。私の住まいは2日間閉め切っただけでも湿気たニオイがするのですよ。こうして傷んでいってしまうのだろうかと感じながら換気にとりかかっています。そんな時ふと、空き家状態の家屋も気がかかっています。閉ざされた雨戸の向こうにある空間はどうなっているでしょう。空き家登録をしている家屋ならば、私の家と同じくらいとは言えなくても、たまにでも新しい空気を入れてあげることが可能なのではないかと思います。前を通り過ぎている日々です。

教育相談室だより No.340

檜原村教育相談室
平成30年12月1日

プログラミングって楽しい?

スマホのアプリもワードやエクセルといったパソコンのソフトウェアもどこかで誰かがプログラムしたものです。コンピュータにやりたいことを伝え実行できるようにするのがプログラミングです。このコンピュータにやりたいことを伝えるための特別な言葉(言語)は、何種類もあります。

私が初めて出会ったコンピュータ用の言語(以降は言語と略)は、フォートランという言語でした。大学の授業で教わったのですが、20代のフレッシュな頭でも難攻不落、というかやる気にもなれず、ほぼ理解しないまま卒業しました。その時の課題はタクシー料金を計算するプログラムを作るという貧乏学生には縁のないものでした。卒業後、教員になり出会ったのがBASIC(ベーシック)という言語です。その当時は今のようにアプリが豊富に売られていたわけではありません。必要なものがあれば自分で作るのがなかったため、授業の傍ら夜な夜な「おもしろい」とつぶやきながらプログラミングに励み、成績処理や教材を作りました。

5年前、数学の教材がまた作りたくなり20年ぶりに教材を作

りました。その時はJAVA(ジャバ)という言語で作りました。今年に入ってまた作りたいたい気持ちが強くなり、勉強し直しています。

2020年から小学校でプログラミング教育が始まります。しかし、その目的は、プログラマー(プログラミングを専門とする人)の育成や言語を覚えることではないと言われています。そのこともあってか、独立した教科とするのではなく、各教科等の指導の中で実施するとなっています。いくつか資料にあたってみて、この教育の目的は、アイデアを実現するために必要な複雑な過程を、分割して単純化し、適切な順序で並べ、試しながら修正していくといったプログラミング的な課題解決の仕方を身につけさせるといったものではないかと思えてきました。

プログラムはアイデアを実現するための手段で、目的ではありません。先に書いたように私も経験上コンピュータで実現したいアイデアがあり、その実現のためにプログラミングを学ぶという状況が理想だと考えています。これって、なんだか外国語を学ぶことと似ていませんか?

学校教育支援室長 中道 司

●檜原村教育相談室・学校教育支援室●

子供たちの健やかな成長を支援するために教育相談室はあります。

いじめ・不登校・問題行動・学業不振など、保育園や学校生活でお悩みの方ご相談ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談も受け付けます。ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。

まずはお電話を。留守の場合は、留守電に。こちらから後ほど電話します。

電話番号：598-1161 (平日午前8時30分～午後4時30分)

メールアドレス：soudanshitsu@bz03.plala.or.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

《日光移動教室(6年生)》9月12日から3日間、6年生5人が日光移動教室に行ってきました。今回は、世界遺産に登録された富岡製糸場の見学や、日光江戸村にも行きました。足尾銅山観光や西ノ湖ハイキング、日光東照宮など、天気にも恵まれ充実した時間を過ごしてきました。

これから卒業に向けて、さらに充実の時間をつくっていきます。



《交流学习(4年生)》9月14日に、4年生10名が武蔵野市立関前南小学校の4年生と交流学习をしました。檜原小の子供たちは、大勢の前でも堂々と檜原の特色を紹介できました。普段、少人数で過ごしていますが、この日は大勢の同級生とトッソボール等をして楽しみました。交流学习は、この他にも中央区立阪本小学校とも実施し、見聞を広めています。



【12、1月のおもな学校行事予定】

12月6日(木) 授業参観・保護者会(4・5・6年)

12月11日(火) 英検 Jr.

12月13日(木) 保小交流会(5年)

12月25日(火) 2学期終業式

平成31年

1月 8日(火) 3学期始業式

1月 9日(水) つるかご作り(3年)

1月12日(土) 道徳地区公開講座

1月18日(金) 租税教育(6年) 社会科見学(4年)

1月23日(水) 書写展(25日まで)

都民の森で

つるカゴ作り教室を開催します!



都民の森のイベント事業で人気のある「つるカゴ作り教室」を檜原村在住・在勤者を対象に開催します。山つるを使用し直径15cm～30cmの大きさのつるカゴが完成しお持ち帰りできます。皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- 日 時** 12月23日(日) 午前10時30分～午後3時
場 所 檜原都民の森 研修室
講 師 野口悦男氏(あきる野市在住)
定 員 10名(申込み多数となった場合は抽選とさせていただきます。)
参加費 100円(保険料)
持ち物 昼食をご用意願います。(レストランもご利用できます。)
申し込み 12月16日(日)までに電話でお申し込みください。



◎申し込み・問い合わせ先

檜原都民の森管理事務所 電話 598-6006

山林火災演習(中継訓練)を実施しました

11月11日(日)に人里地区において、消防団による山林火災演習(中継訓練)を実施いたしました。



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
12月9日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡 474-6	558-7730	30日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈 477-1	596-0881
16日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市 草花 1493-9	518-2088	31日(月)	米山医院	あきる野市 二宮 1133	558-9131
23日(日)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市秋留 1-1-10 あきる野がっこう1F	559-9201	1月1日(火)	あきる野病院	あきる野市 秋川 6-5-1	559-5761
24日(月)	渡辺レディースクリニック	あきる野市 油平 11-1	558-2288	1月2日(水)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡 474-6	558-7730
29日(土)	清水耳鼻咽喉科クリニック	あきる野市 五日市 1039-1	596-6311	1月3日(木)	あきるの杜きずなクリニック	あきる野市 五日市 149-1	596-6736

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119
 秋川消防署 TEL 595-0119
 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (11月1日現在)

()内は前月比
 世帯数 1,183 世帯(1減) 人口 2,223 人(2増)
 男 1,103 人(3増) 女 1,120 人(1減)

～今月の表紙～ 「森からの贈り物」

いよいよ年末も近づき忙しい今日この頃ですね。
 檜原都民の森で開催されている、クリスマスリース作り教室で作られた作品です。檜原村の森からの贈り物を使ったこの時期ならではのリースを飾ってみるのも素敵です。

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。